

令和6年度

消費生活センターでは、消費者トラブルや悪質商法、特殊詐欺の被害防止など、日々の暮らしに関心を深めていただけるような川柳作品を募集します。

令和5年度 最優秀賞
気をつけて
「無料」「もうかる」
何かある

たくさんのご応募を
お待ちしております。



入賞者には
賞状を贈呈

作品募集

お買物・暮らしの川柳

- 【テーマ1】 消費者トラブルや悪質商法、特殊詐欺（オレオレ詐欺、還付金詐欺、架空請求詐欺など）の被害防止に関する注意を呼びかけるもの
- 【テーマ2】 商品・サービスの購入や契約の際に感じたこと、暮らしにおける気づきやユーモアに富んだものなど消費生活に関するもの

応募締切
令和6年
9月30日
(月)
当日必着

応募資格 堺市にお住まい、通勤・通学している方
応募方法 メール、FAX、郵送などによる

※応募用紙は裏面、市HPに掲載あり

発表 令和7年2月頃 ホームページ等で発表

応募・問合せ先

堺市立消費生活センター

〒590-0076

堺市堺区北瓦町2丁4 - 16 堺富士ビル6階

電話 072 - 221 - 7908

FAX 072 - 221 - 2796

メール syoseise@city.sakai.lg.jp



R6 お買物・くらしの川柳 応募用紙

堺市立消費生活センター 行き(FAX 072-221-2796)

【川柳作品1】

【作品の趣旨・コメント】

【川柳作品2】

【作品の趣旨・コメント】

住 所(※) 堺市 _____ 区

*堺市に在住・通勤・通学されている方が対象です。

ふりがな(※)

氏 名(※)

(実名での公表を希望しない場合は必ずご記入ください)

ペンネーム

*氏名とペンネームの両方をご記入の場合は、ペンネームを使用します。

連 絡 先(※)

【日中連絡可能な電話番号】

(※)の欄は必ず記載してください。

○応募作品について

誹謗中傷や公序良俗に反するもの、自作・未発表でないなど不相当と判断した場合は、選考の対象となりません。

応募作品の中から市民の皆さんの投票を経て、入賞作品を選出します。

○個人情報の取扱い

収集した個人情報は、本事業にかかる目的以外には一切使用しません。

○著作権の帰属

応募作品にかかる一切の著作権は堺市に帰属するものとし、作品は返却しません。

入賞作品は、堺市の発行物への掲載や啓発事業などに活用させていただきます。

ホームページで最新の消費生活情報をご覧になれます

